



一般国道103号	大館市根下戸字赤沼26番2地先から同市釈迦内字釈迦内187番4地先まで
	秋田市下浜桂根字境川173番23地先から同市川尻町大川反字大川反233番129地先まで
一般国道13号	横手市卸町1番1地先から秋田市茨島2丁目5番1地先まで
一般国道46号	仙北郡田沢湖町生保内字生保内沢国有林54林班あ小班地先から同郡協和町境字岸館74番2地先まで
一般国道101号	男鹿市船越字内子294番74地先から南秋田郡天王町天王字蒲沼92番4地先まで
	南秋田郡天王町天王字蒲沼92番4地先から同町天王字棒沼台247番19地先まで
一般国道103号	鹿角市十和田錦木字赤沢田19番地先から大館市池内字上野103番3地先まで
	大館市池内字上野103番3地先から同市池内字田中988番地先まで
一般国道105号	大館市根下戸字赤沼26番2地先から同市立花字上立花180番1地先まで
	北秋田郡鷹巣町中屋敷字林岱34番1地先から同町綴子字大堤397番1地先まで
県道あきた北空港西線	北秋田郡鷹巣町脇神字八ヶノ下34番10地先から同町今泉字根立場2番211地先まで
	北秋田郡鷹巣町脇神字八ヶノ下34番10地先から同町中屋

東線	敷字林岱34番1地先まで
県道男鹿八竜線	男鹿市船越字内子294番74地先から南秋田郡若美町私戸字大樋130番1地先まで
県道私戸箱井線	南秋田郡若美町私戸字大樋130番1地先から同町私戸字渡部96番2地先まで
県道秋田天王線	秋田市飯島道東二丁目197番1地先から同市飯島字砂田33番11地先まで
	秋田市飯島字砂田33番1地先から南秋田郡天王町天王字棒沼台247番19地先まで
県道寺内新屋雄和線	秋田市寺内字蛭根85番38地先から同市新屋町字割山273番2地先まで
県道本荘西仙北角館線	仙北郡西仙北町刈和野字三枚橋57番地先から同町刈和野字刈和野299番地先まで
市道大町山館線	大館市大町98番地先から同市池内字田中988番地先まで
市道材木町東能代線	能代市字西赤沼13番1地先から同市仁井田白山63番15地先まで
市道赤沼1号線	能代市字西赤沼13番1地先から同市字東大瀬51番4地先まで
町道追分下出戸線	南秋田郡天王町天王字追分西15番1地先から同町天王字蒲沼92番1地先まで
町道芦沢旗伏線	仙北郡協和町峰吉川字芦沢通73番1地先から同町峰吉川字

	高寺山74番1地先まで
町道刈和野北線	仙北郡西仙北町刈和野字三枚橋57番地先から同町刈和野字寄騎館81番2地先まで
町道刈和野南線	仙北郡西仙北町北野目字新野16番1地先から同町字刈和野299番1地先まで
町道東船戸幹線	仙北郡神岡町北楢岡字下船戸113番4地先から同町北楢岡字東船戸150番1地先まで
市道卸岡地中央線	横手市八幡字八幡103番地先から同市八幡字八幡79番地先まで
市道後野上長田線	横手市卸町29番地先から同市卸町19番地先まで
臨港道路13号	秋田市土崎港西二丁目158番地先から同市土崎港相梁町字大浜12番地先まで

附 則

- 1 この規則は、平成16年3月22日から施行する。
- 2 この規則の施行の前はこの規則による改正後の秋田県道路交通法施行細則（以下「新規則」という。）別表第1に掲げる道路を通行した自動車に対する新規則第8条の2の規定の適用については、なお従前の例による。

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千五百円

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
 株式会社松原印刷社  
 電話(0862)876600  
 E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
 FAX(0863)000505  
 秋田市山王七丁目五番二十九号  
 松原繁雄